加配保育士がとらえる特別支援保育の課題と他機関との連携

西川ひろ子・永田 彰子

Issues and Cooperation with Other Organizations That Care for Special Needs Known to Temporary Nursery School Teachers for Handicapped Children

Hiroko Nishikawa and Akiko Nagata

1. 問題と目的

近年、保育・教育現場において、障害のある子どもたちの存在が大きく取り上げられている。 平成16年に「発達障害者支援法」が施行されて以来、文部科学省より特別支援教育の充実が強く 示され、幼稚園・保育所・小学校における通常の学級では、発達の困難や特徴に応える支援を行 う必要が高い幼児、児童が急増した。乳幼児を対象とする場合、教育の側面だけではなく養護も 一体化して支援が行われる。そのため、本論文では、乳幼児を対象とした特別な支援を行うこと を特別支援保育とする。

先述した状況に対応するため、特に障害がある子どもの保育を行うために保育所・幼稚園・認定こども園で臨時にクラスに配当されるのが加配保育士及び加配教諭である。加配保育士・加配教諭は、障害のある子どものみに関わるのではなく、担任と連携しながら他の幼児の保育も一緒に担当する。さらに、障害のある子どもの家庭や専門機関との連携においては、加配保育士が中心となり、障害のある子どもの個人計画や成育歴などの作成を行う場合も多い。このように障害のある子どもの保育について、園内で中心的役割を果たすことになる加配保育士はどのように保育の配慮を行い、家庭・専門機関と連携しているのであろうか。先行研究では、加配保育士数人に調査を行ったものや(若松・船津、1997;西脇・山田・村田、2008;平井・安田・川野、1995)、障害のある子どもの保育において専門機関との連携の重要性を主張したものが多い(例えば、倉盛・三宅・荒木・井上・杉山・金田・秦野・廣利・西川・坂田・山崎、2009)。保育室には、「障害がある」と診断された子ども以外にも、保育士が「気になる子ども」と考え、特別支援保育が必要な子どもも存在する。このような子どもは、「落ち着きがない」、「他児とのトラブルが多い」などいわゆるグレーゾーンに位置しているとされ、これらの子どもに対してどのように保育を進めていけばいいかが大きな問題となっている。

一方で、先行研究では、「気になる子ども」を認識する際の認識する側、つまり保育者自身の子どもの見方を問題にするべきであるとの視点も強調されている。鯨岡(1999)は、提唱する間主観的、関係性の立場から、子どもの行動と「気にする」主体、つまり保育者自身の子どもの見方も問題にするべきであると述べている。水内・増田・七木田(2001)は、保育者と子どもの間の関係性についての保育者の枠組みが変化し、子どもに対するはたらきかけの内容が変わることによって、「気になる子ども」が気にならない存在に変わっていく事例を報告している。つまり、保育者が「気になる子ども」についてどのように気になっているのか、また保育者自身が「気に

なる子ども」の保育についてどのようなことを課題と感じているかについて、明らかにしておく 必要があるだろう。

そこで本研究では、加配保育士を調査対象とし、障害のある子どもや障害との診断はでていないものの発達が「気になる子ども」に対する加配保育士の保育の配慮や家庭および専門機関との連携の実情と課題を明らかにすることが目的である。専門機関は、保育士との関わりが深い巡回指導に焦点を当てる。

なお、本研究では本郷ら(2003)の定義に基づき、「調査時点では、何らかの障害があるとは 認定されていないが、保育者にとっては保育が難しいと考えられている子ども」を「気になる子 ども」と定義する。

2. 方 法

(1) 対象 広島県内O市保育所加配保育士及び加配保育士が不在の保育所長 内訳:広島県内O市全加配保育士 19名

> (正規採用保育士1名, 臨時採用保育士18名) 広島県内O市において加配保育士が不在の保育所長 5名 合計24名

当該市で行われた公立保育士を対象とした障害のある子どもの保育に関する研修において、質問紙調査用紙を配布し調査を行った。調査実施期間は、2011年7月中旬である。24部に配布、24部回収(回収率100%)。今回の質問紙調査用紙は自由記述を多く取り入れた。そのため、多くの具体的な記述がなされるために、研修の際にグループワークを行い、情報交換や質問項目に関連するテーマを討議していただいた。

(2) 調查内容

質問紙調査は以下の項目から構成された。

1)保育経験年数 2)発達が気になる子どもの在籍の有無 3)発達が気になる子どもについて保育士自身はどのような点が気になるか(自由記述) 4)発達が気になる子どもがクラスのなかで他児と活動する際の配慮内容(自由記述) 5)発達が気になる子どもが他児と活動する際、さらに保育上の工夫や手立てが必要と考える保育上の工夫や手立て(選択項目より選択、複数回答可)選択項目は以下の通りである。(①保育者の人数 ②特別支援保育の知識 ③特別支援保育の技術 ④専門機関との連携 ⑤他の保育者との協力(共通理解)⑥保護者との連携 ⑦他の子どもの理解、協力 ⑧その他) 6)クラスの他児は、発達が気になる子どもにどのように接しているか(自由記述) 7)発達が気になる子どもに対する他児の接し方について、感じている課題(自由記述) 8)発達が気になる子どもについて、巡回相談制度(施設支援)を利用の有無 9)8)の内容について十分と感じたか(自由記述) 10)巡回相談(施設支援)ではどのような支援を受けたいか(自由記述) 11)今後、どのような他機関との連携が必要と考えるか(自由記述)

3. 結果と考察

(1) 保育経験年数

保育経験年数について尋ねたところ、3年以内が5名、4~10年未満が10名、10~20年未満が3名、20年以上が6名という結果であった。加配保育士が不在の保育所長5名、20年以上保育経験者のうち加配保育士は1名であった。また、正規採用保育士は加配保育士のうち1名であり、20年以上の保育経験者が正規採用保育士であった。保育所長を除く、加配保育士の保育経験年数を、図1にまとめた。最も課題であることは、加配保育士のほとんどが臨時採用保育士であることである。来年度必ず保育士として保育に従事していることが保証されないことは、子どもの安定した保育環境が提供できない可能性を持っている。また、最も専門的な知識や技術、保護者と専門機関との連携が求められる加配保育士の蓄積した保育経験を他の保育士に伝えることが困難にもなってしまう。さらに、3年以内の保育経験者が加配保育士を行っていることは、保育経験の十分な蓄積が確保され保育に反映されているかについては課題があると考えられる。だが、必ず来年度も特別支援保育が必要な乳幼児が入所してくるとは限らない。そのため公立保育所では、結果的に加配保育士は臨時採用者の場合が多くなってしまうことが考えられる。

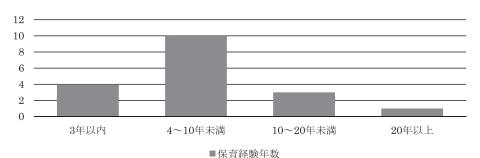


図 1 加配保育士の保育経験年数

(2) 発達が気になる子どものどのような部分が気になるのか

保育士による「気になる子ども」に関する気になる事柄についてまとめたものが表1である。気になる事柄は、①子どもの特徴に関するもの、②他児とのかかわりまたは集団活動に関するもの、③発達の遅れに関するもの、④保育士の対応に関するもの、⑤身辺的自立に関するものの5点が見出された。いずれも子どもの発達上、遅れが考えられる内容であり、個別的支援とほぼ同時に集団への支援も発生するクラス集団のなかで「気になる子ども」をどのように保育していくかに大きな困難をかかえていることが推測される。これは、保育者自身が障害をどのようにとらえているのかということが影響してくる。つまり、気になる事柄を子どもの個性として受け取るのか、それとも保育者として教師として少しでも発達を進めなければならない、できるようにしなければならない課題と認識するのかの問題である。しかし、障害をどのようにとらえるかについては、保育者自身の保育経験とも関連してくるのではないだろうか。七木田・水内・増田(2000)によると、保育者の年齢及び保育経験が保育観の形成に大きな影響を及ぼすことが示唆されており、豊かな保育経験を有しているか否かは、子ども理解や子どもの問題行動の理解、また障害の理解などにも少なからず影響するであろう。つまり、子ども理解が深まることは、「気

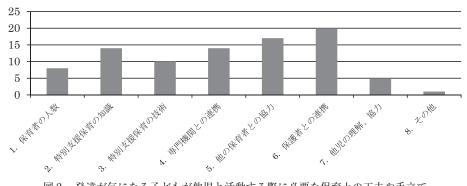
子どもについて 気になる事柄	反 応 内 容 例
①子どもの特徴に関するもの	 ・一つの遊びが深まらない ・空気が読めず、急に行動を起こす ・着席するとすぐ動いてしまう ・自己コントロールが難しい ・目が合わない ・切り替えが出来にくく、長泣きする ・情緒が安定しない ・環境の変化に対応できない ・でずぐずしてなかなか次の行動に入りにくい ・興味のある方ばかりに目がいく ・話をするときに体が揺れる
②他児とのかかわりま たは集団活動に関す るもの	・集団活動に入りたがらない ・話が理解できないで皆の流れを見て動いている。遊びのルールが理解できず、遊びが楽しめない ・活動ごとに不安が強く、集団に入っていけない ・毎日の決まった事柄をスムーズにこなせない
③発達の遅れに関する もの	・手先が不器用である ・運動面の成長が乏しい ・体のバランスが悪い ・なかなか数字が覚えられない ・おしっこが漏れてしまう
④保育士の対応に関す る課題	・言葉での指示だけでは理解しにくいことが多い ・声をかけないと行動することが出来ない ・刺激が入り過ぎて保育士の指示が入らず走り回る
⑤身辺的自立に関する 課題	・生活習慣がなかなか身に付かない・荷物の片付けに時間がかかり、忘れていることもある

表1 保育士による「気になる子ども」に関する気になる事柄

になる子ども」をクラスに適応させるべき存在としてとらえる見方から、子どもの行動の受け止 め方が変化していくことで、「気になる子ども」がいつしか "気にならなくなる" との報告もあ る (水内・増田・七木田、2001)。

(3) 発達が気になる子どもが他児と活動する際に必要と考える保育上の工夫や手立て

発達が気になる子どもが他児と活動する際の必要と考える保育上の工夫や手立てについての回 答結果を図2に示している。特に保育士による選択数が多かった項目について、経験年数ごとに 度数をみると次のような結果が得られた。経験年数との関連をみた場合、②特別支援保育の知識 の必要性を感じている保育士は、3年以内が4名、4~10年未満が5名、10~20年未満が2名、20



発達が気になる子どもが他児と活動する際に必要な保育上の工夫や手立て

年以上が3名であった。概して、10年未満の保育経験年数の保育士の方が特別支援保育の知識の必要性を感じていることが考えられる。④専門機関との連携については、3年以内が3名、4~10年未満が5名、10~20年未満が1名、20年以上が5名であり、10~20年未満を除いては経験年数によらず必要性を感じていると考えられる。⑤他の保育者との協力については、3年以内が4名、4~10年未満が6名、10~20年未満が3名、20年以上が4名、⑥保護者との連携については、3年以内が5名、4~10年未満が7名、10~20年未満が3名、20年以上が5名であり、両項目ともに保育士は経験年数によらず必要性を感じていると考えられる。特別支援保育を行う上で、障害に関する知識・技術は保育経験によって補われるが、必ず求められるのが「専門機関との連携」「他の保育者との協力」「保護者との連携」であることが明らかになった。つまり、特別支援保育の課題の一つに子どもをとりまく人々との連携する力や環境をいかに整えるのかということがあげられる。

次に、実際に保育士が行っているクラス活動の際の気になる子どもに対する配慮について検討した。配慮については、①気になる子どもへの対応の工夫、②気になる子どもと集団をつなぐ、③分かりやすい指示の提示の3点が見出された。この3点に反応内容例を入れてまとめたものが表2である。これにより、加配保育士が、②気になる子どもと集団とをつなぐことを配慮していることから、「気になる子ども」本人への支援を行いながらも、当然クラス全体へのかかわりに関する意識を持ち、そのことによって「気になる子ども」自身が自信を持ったり、達成感を味わったりする等、成長の機会を持たせていくことや、同時に他児の「気になる子ども」を思いやる行動など、他児の成長につながるとの意識を持っていることがうかがえる。

クラス活動時の「気に なる子ども」に 対する配慮	反 応 内 容 例
①気になる子どもへの 対応の工夫	・活動の予定、内容を事前に話をする ・細かく声をかける ・頑張りを認めて誉める ・できるだけ近く人保育士がいるようにし、少し声を掛けたり、合図をしたり(体に触れる等)する ・クールダウンするときには部屋から出て、静かな空間でゆっくりと話を聞くようにしている ・活動の切り替えが難しい時は、強制せず、時間をかけ、区切りがもてる言葉がけをする ・達成感を味わえるようにする
②気になる子どもと集 団とをつなぐ	・他の子どもとのかかわりを大切にする ・他の子どもの気持ちを代弁する ・友達と活動するなかで達成感が味わえるようにしている ・個別で練習し、覚えられたら皆の前で発表してみて、友だちにも誉めてもらい 自信につなげる
③分かりやすい指示の 提示	・絵カードやボードで視覚的に伝える

表2 クラス活動の際の気になる子どもに対する配慮

(4) 「気になる子ども」と他児とのかかわり

表2において、②気になる子どもと集団をつなぐとの視点が見出されたが、一方で、「気になる子ども」と他児とのかかわりでは、肯定的な側面ばかりではないことが考えられる。「気にな

接し方に関する 課題の概要	反 応 内 容 例
①気になる子どもに発 生する課題	・他児が「してあげる」と手を貸してくれるのだが、それに甘えて片付けなどは 誰かがしてくれると思っている ・(気になる子どもが)手や足が出ることが多く、「すぐたたく子」「○○はパンチ してくる」というイメージやレッテルがつき始めている
②他児の気になる子ど もへの接し方におけ る課題	・他児の接し方が赤ちゃん扱いとなる ・出来にくいことを「できん!」と決めつけて、「やってあげる」となんでもしてあげようとする姿がある ・気になる子どもが望んでいないことまで他の子どもが助けようとしてしまう。また、思い通りにしようと(気になる子どもに対して)無理やりな行動をする子どももいる ・他児が気になる子どもの行動が気になる(活動に集中できなくなる) ・皆同じ方達という認識を持てるようになり、思いやりの小が育ってほしい

表3 他児の「気になる子ども」への接し方に関する課題

る子ども」と他児とのかかわりについて保育士として課題に感じていることがあるかについて尋ねたところ、「課題有り」が11名、「課題無し」が10名との結果であった。それらの11名が回答した「他児の『気になる子ども』への接し方に関する課題」の内容について整理したのが表3である。この表3から、①気になる子どもに発生する課題、②他児の気になる子どもへの接し方における課題の2点が見出された。つまり、「他児が『してあげる』と手を貸してくれることに甘えて片づけなどは誰かがしてくれると思っている」といった記述からうかがえるように、他児との関わりのなかで「気になる子ども」に、「身の回りのことを他児にゆだね、自分自身でしょうとしない姿が見られたり、「すぐたたく子」「赤ちゃん扱い」など、「気になる子ども」に対するネガティブイメージが集団のなかで形成されていく可能性が考えられる。また、「気になる子ども」に対する他児の接し方においては、「できない」と決めつけてしまい、「気になる子ども」のなかであまり自己主張が強くない子ども等に対しては、「『気になる子ども』が望んでいないことまで他の子どもが助けようとしてしまう」など、他児の方が自分の思うようにしようとする姿がみられる。

これらについては、実際に、発達障害を有する子どもが他児との関係に困難をかかえる結果、クラス集団のなかで特別視されたり、複数の子どもが「気になる子ども」と距離を置く状況などが報告されている(刑部、1998:中坪・上田、2000)。しかし、一方で、障害のある子どもが集団のなかで、そして集団とともに育つ可能性は十分にある。それを支えるのが、障害のある子どもと保育者との関係性の質であり、両者の信頼関係に支えられた保育は、子ども同士の豊かな関係を取り結ぶ前提となることを考えると(湯澤・湯澤、2010)、保育者自身の「気になる子ども」へのかかわりが大きなポイントになるのだろう。そのためには、「気になる子ども」への加配保育士のかかわりを後方から支えるしくみを園内外で十分に確立することも求められるだろう。

(5) 巡回相談の利用状況と課題

専門機関との連携を求めている加配保育士にとって最も身近な専門機関が巡回相談である。巡回相談の利用状況について尋ねたところ、利用「有り」との回答が16名、利用「無し」との回答が6名であった。これをパーセントに置き換えたものが図3である。巡回相談による指導内容についての満足度について尋ねたところ、「十分である」との回答が3名、「まあまあ」との回答が

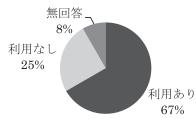


図3 保育所における巡回相談利用状況

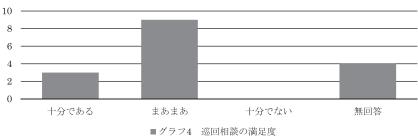


図4 巡回相談の満足度

9名、「十分ではない」との回答が0名であった。これを図4にまとめた。「十分である」と回答が「利用」有りの回答者16人中3名である。つまり「十分である」との認識は18.7%であり、巡回相談の利用により豊富なアドバイスや指導を求めている保育士が多いということが明らかにされたことは巡回相談として大きな課題であると言えよう。

では、何故、巡回相談への満足度が低いのであろうか。表4は、巡回相談に対する要望を示したものである。巡回相談に対する要望の概要としては、①具体的な保育の方法の提示、②障害に関する知識、③保育所以外の子どもの生活の場所における対応のあり方、④親子関係のあり方に関する示唆が示された。②障害に関する知識については、「気になる子ども」の対応について障害を視野に入れた保育の方法を考えていくことの必要性を認識していることが考えられる。また③保育所以外の子どもの生活の場所における対応のあり方、④親子関係のあり方については、加

XI Zahimina ya Xi		
巡回相談に対する要望 の概要	反 応 内 容 例	
①具体的な保育の方法 の提示	・子どもに対する効果的な支援方法を具体的に知りたい ・気持ちの切り替えの方法 ・クールダウンの仕方 ・声かけ、遊ばせ方を教えてほしい ・その子どもの特徴に合った援助の方法	
②障害に関する知識	・障害の特性・身体の発達	
③保育所以外の子ども の生活の場所におけ る対応のあり方	・家庭、施設、保育所などでそれぞれのスタッフが具体的にどのような対応をしているのかについて、全体的な理解をしたい。子どもが混乱しないようにしたい。 ・施設における対応の方法を参考にしたい	
④親子関係のあり方に 関する示唆	・グレーゾーンの子どもが増えてきているので、親子間での関わり方の方法を知 りたい	

表 4 巡回相談に対する要望

配保育士自身が、療育機関等の施設での専門家によるかかわり方を参考にしようとしていること、また子どもの発達を考える時、家庭と保育園が連携し、一貫した子どもへのかかわり方の方法の必要性を感じていることが考えられる。保護者自身の養育力の低下が叫ばれている今日、「気になる子ども」への直接的対応の方法のみならず、保護者とのかかわりに課題を感じ、保護者への対応についても巡回相談における相談内容と考えていることが確認された。

特に①具体的な保育の方法の提示については、いずれの加配保育士からも要望があることが確認され、日々の保育や特定の「気になる」子どもへの具体的対応の方法についてアドバイスを求めていることが見出された。つまり、日常の保育の様子をよく理解した上で、現実に即した具体的で実行可能なアドバイスを提供してくれる専門家が必要であることがわかる。しかし実際には、このような具体的アドバイスの提供について、「有効な支援ができる専門家が未だ少ないため、支援を受けたにしても支援の質が疑問である」との指摘も報告されており(権藤、2005)、保育現場を理解し、保育の場に即した支援のできる専門家の育成が急がれる(三字、2009)。

さらに、「今後、どのような他機関との連携が必要と考えるか」について尋ねたところ、①医療機関・療育機関との回答が7名、②保健センターが1名、③子育て支援センターが1名、④保護者との連携の強化が1名との結果であった。特に、①医療機関・療育機関では、「カンファレンスの内容や、カンファレンスの際に参考となる項目等についても共有し、具体的な相談をしていきたい」との意見が見られた。

特に、①医療機関・療育機関との連携については、療育機関との連携はある程度確立されているものの、医療機関との連携をどのように構築していくかについては大きな課題が残る。全国保育協議会の調査(2008)によると、障害のある子どもに対する保育を行う加配保育士の保育所への配置は78.5%となっているが、実際のところ、本研究からも明らかになったように加配保育士が臨時採用の保育士である場合も少なくない。したがって、障害のある子どもに対する対応のみならず、「気になる子ども」の保育や対応を考えていくとき、他機関との連携を強調することは重要であるが、一方で、加配保育士の業務負担も検討する必要があるだろう。特別支援教育が推進されているなか、保育所における特別支援保育の重要性に関する保育士の意識は高いものの、障害のある子どもや「気になる子ども」の保育について、他機関との連携を園内の誰かがコーディネートし中核的役割を果たしていかなければならない。そして、その役割は、障害のある子どももしくは「気になる子ども」の子ども理解がもっともはかられている加配保育士が担うことが適切であるだろう。しかし、ここで問題となってくるのが、先述した加配保育士の雇用形態の問題である。この点については、行政を含めた対応が早急に求められるところである。

4. まとめと今後の課題

特別支援保育の中心者である加配保育士のほとんどが臨時採用保育士であることが大きな課題であることが明らかになった。来年度必ず保育士として保育に従事していることが保障れないことは、子どもの安定した保育環境が保障されない可能性を持っている。また、最も専門的な知識や技術、保護者と専門機関との連携が求められる加配保育士の蓄積した保育経験を、他の保育士に伝えることが困難にもなってしまう。3年以内の保育経験者が加配保育士を行っていることは、障害に関する知識・技術は保育経験の不足につながる。それを補うために「専門機関との連携」「他の保育士との協力」「保護者との連携」を求める。しかし、最も身近な専門機関である巡回相

談では、保育士が要望する具体的な保育の方法の提示やアドバイスが納得する程度まで必ずしも得られていなかった。巡回相談との連携においては、アドバイスするということのみならず、保育士自身がアドバイスを受けての支援結果について検討・相談できるような双方的な関わりの持てる専門家を求めていることも考えられよう(三宅、2009)。具体的な保育方法への悩みは「気になる子ども」と他児との関わる保育において深刻となっていた。障害がある子どもと他児とのかかわりにおいて、双方の育ちに肯定的な側面ばかりではないことを課題としている保育士の悩みが明らかになった。

今後は、加配保育士の正規採用化をすすめ、子どもの障害への理解や知識と経験を継続的につなげ、保育所全体の財産としていくことが求められる。また、日常の保育の様子をよく理解した上で、現実に即した具体的で実行可能なアドバイスを提供してくれる専門家が必要である。さらに、保育所における特別支援保育の重要性に関する保育士の意識は高いものの、障害のある子どもや「気になる子ども」の保育について、他機関との連携を園内の誰がコーディネートし中核的役割を果たしていくのかについてはまだまだ課題が残るところである。

今後の課題は、これらの課題を解決するために巡回相談と保育士との連携の在り方や合同の研修などを模索していくことである。

5. 引用文献

権藤桂子 2005 幼稚園における特別支援教育の必要性 立教女学院短期大学紀要 I. 37. 75-85.

刑部育子 1998 「ちょっと気になる子ども」の集団への参加過程に関する関係論的分析 発達心理学研究, 9, 1-11.

鯨岡 峻 1999 関係性発達論の構築一間主観的アプローチによる― ミネルヴァ書房

倉盛美穂子・三宅幹子・荒木久美子・井上孝之・杉山弘子・金田利子・秦野悦子・廣利吉治・西川由紀子・ 坂田和子・山崎 晃 2009 保育支援の実態とニーズ―保育所・幼稚園と関係機関との連携のあり方― 臨床発達心理実践研究, 4, 78–87.

平井伊津子・安田 寿・川野通夫 1995 統合保育における障害児と保育者の関わりの発達 日本保育学会 大会論文集, 48, 162-163.

三宅幹子 2009 特別な支援を必要とする就学前児の保育に関わる支援ニーズ 福山大学人間文化学部紀要, 10 131-138

水内豊和・増田貴人・七木田敦 2001 「ちょっと気になる子ども」の事例にみる保育者の変容過程(特集 保育者の専門性と保育者養成) 保育学研究, 39, 28-35.

中坪史典・上田敏丈 2000 統合保育場面における障害児を取り巻く人間関係 保育学研究, 38, 45-52.

七木田敦・水内豊和・増田貴人 2000 保育者の子ども理解に及ぼす要因の検討―「ちょっと気になる子ども」へのかかわり方から― 広島大学教育学部紀要,第三部,49,339-346.

西脇雅彦・山田純子・村田 緑 2008 広汎性発達障害幼児の統合保育 第2報―加配保育士とのかかわり の視点から― 治療教育学研究, 28, 103-112.

若松昭彦・船津守久 1997 広島市における統合保育の実態調査(2) —担任及び加配保母を対象として— 広島大学学校教育学部紀要、第 I 部、19、99-107、

湯澤美紀・湯澤正通 2010 仲間とともに育つ—アスペルガー症候群の子どもの体験と成長— 保育学研究, 48.36-46.

全国保育協議会 2008 全国の保育所実態調査報告書